

「最新カンボジア進出法務」

国際機関日本アセアンセンター

近年、カンボジアは、いわゆるチャイナプラスワン、タイプラスワンとして、バングラデシュ、ミャンマー、ラオスなどの新・新興国と共に、製造業の進出候補国として注目されてきました。若年労働力が豊富で人件費が廉価であること、外国投資の優遇措置が充実していること、タイとベトナムの間という地理的優位性もあることなどが利点とされ、縫製業を中心に、現に多くの外資製造業が進出してきました。

もともと、より近時は、最低賃金の上昇等により、製造業の進出は鈍化傾向にあります。また、政権の独裁傾向、これによる欧米からの支援減少や制裁措置の懸念、中国への一極依存傾向などのネガティブな側面が生じつつあるとも言われております。

しかし、依然として経済成長率は高く、国民の生活水準は向上の一途である一方、外資規制は非常に緩やかで、メイン通貨は US ドルであり送金規制もないことなどから、近時はカンボジア市場をターゲットとした進出候補として注目されるようになってきており、実際に数多くの日系企業が進出しているところです。

本講演では、こうした状況化にあるカンボジアへの日本企業の進出法務について、現地常駐者が、実務的観点からの最新法務関連情報を提供いたします。直近の重要な法令のアップデート等も交えますので、既に進出済み企業関係各位等にも有益なものとなると思われまます。

講師は、弁護士法人 One Asia カンボジアオフィスの吉田重規弁護士と、藪本雄登氏です。

日時	2018年12月12日(水) 14時00分～15時30分 (受付開始: 13時30分)
場所	日本アセアンセンター アセアンホール 東京都港区新橋6-17-19 新御成門ビル 1階
講師	弁護士法人 One Asia 吉田 重規(日本法弁護士) 藪本 雄登
主催	国際機関 日本アセアンセンター
対象	ASEAN 地域に進出済み/進出検討中の企業の方 企画・海外部門・法務を担当されている方を対象としています。
定員	100名 ☆定員を超えるお申込みがあった場合には上記の対象者を優先の上、抽選をおこないます。 ☆講師の方と同業の方のお申し込みはご遠慮ください。
参加費	無料
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 電話・メール・ファックスによるお申し込みは受け付けておりません。 URL https://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventinfo-2018-37/ 受講者には受講票を発行いたします。 お申込みのない方の当日参加はできません。
問い合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資クラスター TEL:03-5402-8006 http://www.asean.or.jp

☆ 当日は会場受付にて受講票とお名刺1枚をご提示ください。

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。